

令和7年度 各水源地系末端給水栓水質検査結果【7月度】

検査地點		出庭水源地 末端給水栓	十里水源地 末端給水栓	金勝水源地 末端給水栓	第1高区(県用水) 末端給水栓	観音寺水源地 末端給水栓	
毎日検査項目		…1日1回以上検査を行うことが義務付けられている項目です。					
項目	項目	評価	検査結果				備考
1 色	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	水道法施行規則第15条第1項第1号による
2 濁り	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
3 消毒の残留効果(残留塩素)平均値	0.1mg/L以上	0.39	0.50	0.39	0.38	0.42	
水質基準項目		…水道水が備えるべき水質上の要件であり、水道法第4条に基づき検査が義務付けられている項目で、基準値を上回る場合は、飲料水として給水することができません。					
項目	項目	基準値 (mg/L)	検査結果・検査日				区分
1 一般細菌	100集落/mL以下	0	0	0	0	0	
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	病原生物による汚染の指標
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	-	-	-	-	-	無機物／重金属
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	-	-	-	-	-	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	-	-	-	-	-	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	-	-	-	-	-	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	-	-	-	-	-	
8 六価クロム化合物	0.02以下	-	-	-	-	-	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	-	-	-	-	-	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	-	-	-	-	-	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	-	-	-	-	-	
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	-	-	-	-	-	
13 ホウ素及びその化合物	1以下	-	-	-	-	-	
14 四塩化炭素	0.002以下	-	-	-	-	-	
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	-	-	-	-	-	
16 シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	-	-	-	-	-	一般有機物
17 ジクロロメタン	0.02以下	-	-	-	-	-	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	-	-	-	-	-	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	-	-	-	-	-	
20 ベンゼン	0.01以下	-	-	-	-	-	
21 塩素酸	0.6以下	-	-	-	-	-	
22 クロロ酢酸	0.02以下	-	-	-	-	-	
23 クロロホルム	0.06以下	-	-	-	-	-	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	-	-	-	-	-	
25 ジブロモクロロメタン	0.1以下	-	-	-	-	-	
26 臭素酸	0.01以下	-	-	-	-	-	消毒副生成物
27 総トリハロメタン	0.1以下	-	-	-	-	-	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	-	-	-	-	-	
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	-	-	-	-	-	
30 ブロモホルム	0.09以下	-	-	-	-	-	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	-	-	-	-	-	
32 亜鉛及びその化合物	1以下	-	-	-	-	-	
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	-	-	-	-	-	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	-	-	-	-	-	
35 銅及びその化合物	1以下	-	-	-	-	-	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	-	-	-	-	-	味
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	-	-	-	-	-	着色
38 塩化物イオン	200以下	23	19	14	12	6	味
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	-	-	-	-	-	
40 蒸発残渣物	500以下	-	-	-	-	-	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	-	-	-	-	-	発泡
42 ジエオスミン	0.00001以下	-	-	-	0.000002	-	カビ臭
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	-	-	-	0.000001	-	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	-	-	-	-	-	発泡
45 フェノール類	0.005以下	-	-	-	-	-	臭気
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.5	0.7	0.5	味
47 pH値	5.8~8.6	6.9	7.6	7.5	7.4	7.4	基礎的性状
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50 色度	5度以下	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	
51 濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	

令和7年度 各水源地浄水池水質検査結果【7月度】

検査地点		出庭水源地 浄水池	十里水源地 浄水池	金勝水源地 浄水池	第1高区(県用水) 受水池	観音寺水源地 浄水池	
毎日検査項目		…1日1回以上検査を行うことが義務付けられている項目です。					
項目	項目	評価	検査結果				備考
1	色	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
2	濁り	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
3	消毒の残留効果(残留塩素)平均値	0.1mg/L以上	0.52	0.53	0.53	0.46	0.59
水質基準項目		…水道水が備えるべき水質上の要件であり、水道法第4条に基づき検査が義務付けられている項目で、基準値を上回る場合は、飲料水として給水することができません。					
項目	項目	基準値 (mg/L)	検査結果・検査日				区分
1	一般細菌	100集落/mL以下	-	-	-	7月14日	-
2	大腸菌	検出されないこと	-	-	-	-	病原生物による汚染の指標
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	-	-	-	-	無機物／重金属
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	-	-	-	-	
5	セレン及びその化合物	0.01以下	-	-	-	-	
6	鉛及びその化合物	0.01以下	-	-	-	-	
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	-	-	-	-	
8	六価クロム化合物	0.02以下	-	-	-	-	
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	-	-	-	-	
10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	-	-	-	-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	-	-	-	-	
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	-	-	-	-	
13	ホウ素及びその化合物	1以下	-	-	-	-	
14	四塩化炭素	0.002以下	-	-	-	-	
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	-	-	-	-	
16	シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	-	-	-	-	一般有機物
17	ジクロロメタン	0.02以下	-	-	-	-	
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	-	-	-	-	
19	トリクロロエチレン	0.01以下	-	-	-	-	
20	ベンゼン	0.01以下	-	-	-	-	
21	塩素酸	0.6以下	-	-	-	-	
22	クロロ酢酸	0.02以下	-	-	-	-	
23	クロロホルム	0.06以下	-	-	-	-	
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	-	-	-	-	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	-	-	-	-	
26	臭素酸	0.01以下	-	-	-	-	消毒副生成物
27	総トリハロメタン	0.1以下	-	-	-	-	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	-	-	-	-	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	-	-	-	-	
30	ブロモホルム	0.09以下	-	-	-	-	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	-	-	-	-	
32	亜鉛及びその化合物	1以下	-	-	-	-	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	-	-	-	-	
34	鉄及びその化合物	0.3以下	-	-	-	-	
35	銅及びその化合物	1以下	-	-	-	-	
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	-	-	-	-	味
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	-	-	-	-	着色
38	塩化物イオン	200以下	-	-	-	-	味
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	-	-	-	-	
40	蒸発残留物	500以下	-	-	-	-	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	-	-	-	-	
42	ジェオスミン	0.00001以下	-	-	-	0.000002	カビ臭
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	-	-	-	0.000002	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	-	-	-	-	発泡
45	フェノール類	0.005以下	-	-	-	-	臭気
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	-	-	-	-	味
47	pH値	5.8~8.6	-	-	-	-	基礎的性状
48	味	異常でないこと	-	-	-	-	
49	臭気	異常でないこと	-	-	-	-	
50	色度	5度以下	-	-	-	-	
51	濁度	2度以下	-	-	-	-	